

証券コード 7939
令和元年6月5日

株 主 各 位

広島市安佐北区上深川町448番地

株式会社 **研 創**

代表取締役社長 林 良 一

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月26日（水曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島市安佐北区上深川町448番地
当社 本社 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第48期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kensoh.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における世界経済は、貿易摩擦激化やEU加盟国の混乱、地政学的リスクの高まり等により先行きに不透明感が増しつつも、米国・欧州を中心に堅調に推移しました。

一方、国内経済におきましては、企業収益の改善に伴う設備投資や雇用環境が堅調なことなどにより、総じて緩やかな回復基調で推移しました。また、当社経営成績に影響を与える建築動向も、民間非住宅建築投資等を中心に引き続き堅調に推移しました。

このような経済状況のもと、当社は ①製品品質の向上 ②生産性・利益率の向上 ③「研創働き方改革」の推進 ④「常に学び 研究し 創造する」人材の育成 といった重点推進課題を掲げ、課題解決に向けた取り組みを推進しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は58億97百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は3億10百万円（前年同期比17.7%減）、経常利益は3億19百万円（前年同期比15.9%減）となりました。更に「平成30年7月豪雨」を起因とする水害復旧に要した費用として特別損失を80百万円、「広島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金」の受給決定により61百万円を特別利益に計上した結果、当期純利益は2億1百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

また、当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績については記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は98百万円で、特記すべき重要な投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありませぬ。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 45 期 (平成28年 3 月期)	第 46 期 (平成29年 3 月期)	第 47 期 (平成30年 3 月期)	第 48 期 (平成31年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	5,454	5,310	5,747	5,897
経 常 利 益 (百万円)	400	284	379	319
当期純利益 (百万円)	245	198	252	201
1 株当たり当期純利益	62円03銭	50円85銭	66円67銭	54円06銭
総 資 産 (百万円)	5,597	5,495	5,653	5,955
純 資 産 (百万円)	1,807	1,932	2,096	2,238
1 株当たり純資産額	456円02銭	502円59銭	562円97銭	601円02銭

(5) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありませぬ。

(6) 対処すべき課題

今後の国内経済は、消費増税対策として実施される財政刺激策が一定の効果を発揮すると予想されるものの、米中貿易摩擦や日米貿易交渉の影響等による下振れリスクを抱えております。

また、当社業績に影響を及ぼす建築業界動向は、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を目前に控えたインフラ投資・首都圏再開発案件の増加や、企業業績の拡大と人手不足対応や研究開発投資の増加などを背景として、民間非住宅建築投資が堅調に推移するものと想定しております。

このような見通しを踏まえ、投資不動産として賃貸していた工場（敷地面積4,636㎡、延床面積4,923㎡）を、サイン製品生産拠点「中深川工場」として活用することを決定しました。この中深川工場活用によって、オーダー製品を主に生産する当社にとって旺盛な需要に対応可能な生産エリアを確保することができ、生産能力拡大や品質・生産性向上などにも寄与するものと考えております。

以上の状況を見据え、翌期は次のとおりの全社重点推進課題を掲げ、課題解決に向けて取り組んで参ります。

- ①製品品質の向上
- ②生産性・利益率の向上
- ③「研創働き方改革」の推進
- ④「常に学び 研究し 創造する」人材の育成

(7) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

当社は、金属（ステンレススチール、アルミ等）を主な素材とした建築物の内外に用いるサイン製品の製造・販売を主たる事業としております。

(8) 主要な営業所および工場（平成31年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社（研創ファクトリーパーク）	広島市安佐北区
仙 台 営 業 所	仙台市宮城野区
東 京 営 業 所	東京都渋谷区
名 古 屋 営 業 所	名古屋市千種区
大 阪 営 業 所	大阪市淀川区
工 場（研創ファクトリーパーク）	広島市安佐北区

(9) 使用人の状況（平成31年3月31日現在）

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減 数
265名（60名）	9名増（11名減）

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇入者数(嘱託社員、常用パート、人材会社からの派遣社員およびアルバイトを含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で表示しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成31年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 広 島 銀 行	349
広 島 信 用 金 庫	263
株 式 会 社 伊 予 銀 行	198

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況（平成31年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
(2) 発行済株式の総数 4,022,774株（自己株式298,195株を含む）
(3) 株主数 5,579名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社研創エンタープライズ	780	20.9
研創社員持株会	206	5.5
研創親和会	163	4.4
肥田 亘	150	4.0
林 航 司	97	2.6
林 誠 二	70	1.8
彗 島 宗 幸	67	1.7
林 大 一 郎	60	1.6
株式会社ゲイビ	55	1.4
中島産業株式会社	54	1.4

- (注) 1. 当社は自己株式を298,195株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 表示桁未満の数値は切り捨てて表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成31年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 良 一	株式会社研創エンタープライズ代表取締役社長
取締役会長	倉 田 桂 二 郎	
取締役副社長	林 大 一 郎	株式会社研創エンタープライズ取締役
専務取締役	西 本 輝 男	営業統括部長
取 締 役	林 誠 二	株式会社研創エンタープライズ取締役副社長
取 締 役	松 村 浩 二	製造部長
取 締 役	村 上 賢 一	村上賢一法律事務所所長
常 勤 監 査 役	大 木 正	
監 査 役	田 中 博 隆	
監 査 役	山 下 泉	ゼネラル興産株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役村上賢一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中博隆氏および山下 泉氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役大木 正氏は、金融機関の経営経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役田中博隆氏は、金融機関の支店長経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成30年6月28日開催の第47期定時株主総会において、西本輝男、松村浩二の両氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 平成30年6月28日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。
- ・取締役林 大 一 郎氏は取締役副社長に就任いたしました。
 - ・取締役西本輝男氏は専務取締役に就任いたしました。
7. 当社は取締役村上賢一氏および監査役田中博隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	168百万円 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	10 (2)
合 計 (うち社外役員)	10 (3)	178 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第19期定時株主総会において年額1億80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第27期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に役員賞与として未払金に計上した次の金額を含んでおります。
- ・取締役7名 19百万円（うち社外取締役1名 0百万円）
 - ・監査役3名 0百万円（うち社外監査役2名 0百万円）

(3) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役村上賢一氏は、村上賢一法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山下 泉氏は、ゼネラル興産株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位 ・ 氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役 村 上 賢 一	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役 田 中 博 隆	当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会11回のすべてに出席いたしました。主に財務および会計に関する知見から、適宜発言を行っております。
監 査 役 山 下 泉	当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会11回のすべてに出席いたしました。他社において長年経営に携わった経験と知見から、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

西日本監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令・定款および株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。
- ② 取締役は、法令・定款・取締役会決議および社内規程に従い、職務を執行します。
- ③ 取締役は、職務執行状況について法令・定款および監査役会規程に基づき、監査役の監査を受けます。

(運用状況)

当事業年度における取締役会は13回開催され、経営に関する重要事項を決定しております。各取締役は法令・定款・取締役会決議および社内規程に従って職務を執行しており、その執行状況は監査役による監査を受けております。

(2) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 使用人は、法令遵守を当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動します。
- ② 使用人は、業務の運営については社内規程に基づき、業務の執行を行います。
- ③ 定期的に内部監査を行い、法令および社内規程に基づいた業務執行が行われているかを監査し、監査結果は取締役社長・取締役会・監査役会に報告します。

(運用状況)

使用人の業務運営は、法令および「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づいて行われております。またその状況は、内部監査によってモニタリングされ、監査結果は取締役社長・取締役会・監査役会に報告されております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 情報の保存は、法令および社内規程に基づき、文書等の保存を行います。
- ② 情報の管理は、法令および社内規程に基づき、対応します。

(運用状況)

情報の保存・管理は、法令および「文書管理規程」等の社内規程に基づいて行われております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役および使用人は、事業活動により生じる様々なリスクを認識し、防止対策を予め講じることでリスクを低減させる活動を実行します。
- ② リスク管理体制については、取締役会やマネジメントレビュー等の重要会議においてリスクの可能性およびその対策について報告し、議論を行ったうえで対応することとします。
- ③ 法令および社内規程遵守を目的とした「コンプライアンス報告書」を各部署から毎月提出させ、必要に応じて関連部署ならびに顧問弁護士を交えて対応を検討します。

(運用状況)

毎月開催されるマネジメントレビューにおいてリスク情報が報告され、必要に応じた対応に関する議論が行われております。また、法令および「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づいて社内におけるリスク情報収集活動も毎月行われ、必要に応じて関連部署ならびに顧問弁護士を交えた対応が検討されております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 必要に応じて取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の監督等を行います。
- ② マネジメントレビューを毎月開催し、取締役・監査役・各部門長・内部監査責任者等を構成員として事業活動の進捗確認と次月以降の活動方針の検討・確認、各部門の抱える課題解決等を行います。

(運用状況)

当事業年度における取締役会は13回開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

またマネジメントレビューは毎月開催され、事業活動の進捗状況と次月以降の活動方針を確認し、経営課題に関する議論がなされております。

(6) 監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役に必要ある場合は、取締役社長と監査役が協議のうえで、使用人を置くことができることとします。

- ② 当該使用人が、監査役の職務を補助する期間は、その指示命令権は監査役に委譲されたものとします。
- ③ 当該期間の当該使用人の評価および期間終了後の人事異動および懲戒は、監査役会の意見を聴取します。

(運用状況)

上記は「監査役会規程」に規定されておりますが、監査役を補佐する専従スタッフは、現在、配置しておりません。

(7) 取締役および使用人が監査役へ報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告します。
- ② 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを監査役へ報告した通報者は、定めによって不利益な取り扱いを受けないことが確保されます。
- ③ 監査役は「監査役会規程」等の定めによって、取締役会やマネジメントレビュー等重要会議に出席し、業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるなどができることとします。

(運用状況)

監査役は、取締役会やマネジメントレビュー等の重要会議に出席し、また、業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役・各取締役・会計監査人・内部監査責任者等と定期的に情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保します。
- ② 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理等に関する方針は、監査役が必要と認めた場合はそれに従う体制とします。

(運用状況)

監査役は、代表取締役・各取締役・会計監査人・内部監査責任者等と定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,853,764	流動負債	3,035,542
現金及び預金	489,628	支払手形	1,378,191
受取手形	650,530	買掛金	368,616
電子記録債権	137,838	短期借入金	510,000
売掛金	1,254,237	一年内返済予定の長期借入金	268,462
商品及び製品	37,292	未払金	206,404
仕掛品	88,152	未払費用	71,444
原材料及び貯蔵品	112,122	未払法人税等	53,080
前払費用	3,525	前受金	457
その他	81,441	預り金	10,385
貸倒引当金	△1,005	賞与引当金	93,697
固定資産	3,101,529	その他の	74,803
有形固定資産	2,273,212	固定負債	681,215
建物	677,391	長期借入金	280,300
構築物	71,464	退職給付引当金	126,134
機械及び装置	70,913	役員退職慰労引当金	273,150
車両運搬具	5,132	資産除去債務	1,631
工具、器具及び備品	15,890	負債合計	3,716,758
土地	1,432,420	(純資産の部)	
無形固定資産	27,635	株主資本	2,229,956
ソフトウェア	14,980	資本金	664,740
ソフトウェア仮勘定	6,005	資本剰余金	264,930
電話加入権	6,649	その他資本剰余金	264,930
投資その他の資産	800,681	利益剰余金	1,407,055
投資有価証券	31,182	利益準備金	34,145
投資不動産	382,114	その他利益剰余金	1,372,910
出資金	285	繰越利益剰余金	1,372,910
株主、役員又は従業員 に対する長期貸付金	52,759	自己株式	△106,770
破産更生債権等	1,035	評価・換算差額等	8,579
繰延税金資産	95,188	その他有価証券評価差額金	8,579
その他	239,151	純資産合計	2,238,535
貸倒引当金	△1,035	負債純資産合計	5,955,294
資産合計	5,955,294		

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		5,897,893
売 上 原 価		4,053,847
売 上 総 利 益		1,844,046
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,533,740
営 業 利 益		310,306
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,256	
受 取 配 当 金	970	
受 取 地 代 家 賃	25,659	
助 成 金 収 入	5,060	
そ の 他	2,515	35,461
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,699	
債 権 保 全 利 息	6,782	
不 動 産 賃 貸 費 用	14,183	
そ の 他	758	26,424
経 常 利 益		319,343
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	254	
補 助 金 収 入	61,345	61,599
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	62	
災 害 に よ る 損 失	59,948	
固 定 資 産 圧 縮 損	20,608	80,618
税 引 前 当 期 純 利 益		300,323
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	104,045	
法 人 税 等 調 整 額	△5,057	98,987
当 期 純 利 益		201,336

（注） 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	664,740	264,930	264,930	28,558	1,233,029	1,261,588	△106,770	2,084,488
当 期 変 動 額								
利 益 準 備 金 の 積 立				5,586	△5,586	—		—
剰 余 金 の 配 当					△55,868	△55,868		△55,868
当 期 純 利 益					201,336	201,336		201,336
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の 増 減								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	5,586	139,880	145,467	—	145,467
当 期 末 残 高	664,740	264,930	264,930	34,145	1,372,910	1,407,055	△106,770	2,229,956

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	12,343	12,343	2,096,832
当 期 変 動 額			
利 益 準 備 金 の 積 立			—
剰 余 金 の 配 当			△55,868
当 期 純 利 益			201,336
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の 増 減	△3,764	△3,764	△3,764
当 期 変 動 額 合 計	△3,764	△3,764	141,703
当 期 末 残 高	8,579	8,579	2,238,535

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

・製品、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）および投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

② 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

③ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

事業年度末日現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、本制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役および各監査役の退任時とし、具体的金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込については引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	656,006千円
構築物	62,601千円
機械及び装置	70,913千円
車両運搬具	0千円
土地	1,386,832千円
投資不動産	382,114千円
計	2,558,468千円

② 担保に係る債務

短期借入金	150,000千円
一年内返済予定の長期借入金	110,796千円
長期借入金	88,308千円
計	349,104千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,338,923千円

(3) 圧縮記帳額

補助金の受け入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	16,650千円
構築物	259千円
車両運搬具	3,199千円
ソフトウェア	500千円
計	20,608千円

(4) 投資不動産の減価償却累計額 235,016千円

(5) 期末日満期手形および電子記録債権

期末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債権が当事業年度末日残高に含まれております。

受取手形	54,476千円
電子記録債権	22,268千円
支払手形	281,723千円
その他「流動負債」(設備支払手形)	2,235千円

(6) 取締役および監査役に対する金銭債権の総額 57,183千円

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,022,774株	一株	一株	4,022,774株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	298,195株	一株	一株	298,195株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	55百万円	15円	平成30年3月31日	平成30年6月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37百万円	10円	平成31年3月31日	令和元年6月28日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、中期計画・年度予算に照らして必要な資金を主に金融機関からの借入によって調達しております。資金運用については、一時的な余剰資金は流動性の高い預金等の金融資産で運用し、長期運用は業務上の関係を有する企業等の株式で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金ならびに長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務管理規程および会計規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、営業債権につきましては、回収不能の事態に備えて取引信用保険を付保するなどの対策を実施しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、金融機関からの借入を行うにあたり、調達コストと金融環境を考慮しながら、固定金利・変動金利を適宜組み合わせ、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	489,628	489,628	—
② 受取手形(*3)	788,369	788,369	—
③ 売掛金	1,254,237	1,254,237	—
④ 投資有価証券	31,182	31,182	—
⑤ 長期貸付金(*1)	62,090	62,093	2
資産計	2,625,508	2,625,511	2
① 支払手形	1,378,191	1,378,191	—
② 買掛金	368,616	368,616	—
③ 短期借入金	510,000	510,000	—
④ 未払法人税等	53,080	53,080	—
⑤ 長期借入金(*2)	548,762	549,113	△351
負債計	2,858,650	2,859,002	△351

(*1)長期貸付金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*2)長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*3)受取手形には電子記録債権を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形、③ 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑤ 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをプライムレート等を指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

① 支払手形、② 買掛金、③ 短期借入金、④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	489,628	—	—	—
受取手形	788,369	—	—	—
売掛金	1,254,237	—	—	—
長期貸付金	9,336	25,571	27,183	—
合計	2,541,571	25,571	27,183	—

(注) 受取手形には電子記録債権を含んでおります。

3. 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	510,000	—	—	—	—
長期借入金	268,462	179,960	100,340	—	—
合計	778,462	179,960	100,340	—	—

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、広島市安佐北区において、賃貸用の工場（土地を含む。）を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,793千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度減少額	当事業年度末残高	
391,346千円	9,232千円	382,114千円	527,300千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当事業年度減少額の内訳は、減価償却費（9,232千円）による減少であります。
 3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	38,470千円
役員退職慰労引当金	83,310千円
賞与引当金	32,868千円
未払役員賞与	6,467千円
未払従業員賞与	7,222千円
未払事業税	5,214千円
その他	10,021千円

繰延税金資産小計 183,576千円

評価性引当額 △85,494千円

繰延税金資産合計 98,082千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △2,766千円

資産除去債務 △126千円

繰延税金負債合計 △2,893千円

差引：繰延税金資産の純額 95,188千円

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

種類	会社等の 名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	林 良一	(被所有) 間接20.14	当社 代表取締役社長	金銭の貸付	-	その他「流動資産」 (短期貸付金)	6,000
						株主、役員又は従業員 に対する長期貸付金	51,183

(注) 1. 取引条件および取引決定方法

金銭の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を設定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

2. 取引の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 林 良一の間接所有は、同氏とその近親者が100%の議決権を所有する株式会社研創エンタープライズの所有によるものであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	601円02銭
(2) 1株当たり当期純利益	54円06銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月15日

株式会社 研 創
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 栗 栖 正 紀 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 稲 積 博 則 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社研創の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人西日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月16日

株式会社 研 創 監査役会

常勤監査役	大 木	正	ⓐ
社外監査役	田 中 博	隆	ⓐ
社外監査役	山 下	泉	ⓐ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的・安定的収益力を維持するとともに、継続的・安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

第48期の期末配当につきましては、当期業績および今後の事業展開を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は37,245,790円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	はやし りょういち 林 良一 (昭和33年12月4日)	昭和53年6月 当社入社 昭和55年10月 当社取締役開発部長 昭和61年10月 当社常務取締役開発部長 平成6年4月 当社常務取締役営業本部長 平成7年8月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株研創エンタープライズ代表取締役社長	53株
2	はやし だいいちろう 林 大一郎 (昭和61年12月15日)	平成29年4月 当社入社 平成29年6月 当社取締役社長室長 平成30年6月 当社取締役副社長（現任） (重要な兼職の状況) 株研創エンタープライズ取締役	60,000株
3	にし もと てる お 西 本 輝 男 (昭和39年8月31日)	昭和58年11月 当社入社 平成20年4月 当社営業統括部長 平成21年6月 当社執行役員営業統括部長 平成30年6月 当社専務取締役営業統括部長 (現任)	2,000株
4	はやし せいじ 林 誠 二 (昭和44年4月23日)	平成8年1月 当社入社 平成19年6月 当社取締役企画担当 平成23年4月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株研創エンタープライズ取締役副社長	70,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	松村 浩二 (昭和39年12月22日)	昭和58年10月 当社入社 平成20年4月 当社生産管理部長 平成21年6月 当社執行役員生産管理部長 平成25年4月 当社執行役員製造部長 平成30年6月 当社取締役製造部長(現任)	9,000株
6	村上 賢一 (昭和32年2月20日)	平成9年4月 弁護士登録、国政法律事務所勤務 平成14年4月 村上賢一法律事務所開設(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 村上賢一法律事務所所長	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村上賢一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村上賢一氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 村上賢一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、村上賢一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

- 会場 広島市安佐北区上深川町448番地
当社 本社 会議室
電話 082(840)1000
- 交通 JR芸備線「上深川駅」下車 徒歩15分
JRバス雲芸南線終点「研創前」下車

